

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

法学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部の現状について（2018年5月現在）

①学部の特色・長所

法学部が教育目標として掲げている「グローバルなリーガルマインド」として、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」であると位置づけ、このような資質・能力を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開してきた。法律学科・政治学科はコース制導入、国際企業関係法学科は新カリキュラム導入により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国1位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶應義塾大学に次いで2位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。さらに、教育課程の大きな特色としては、弁護士をはじめ、多くの実務家教員が担当している科目を設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家102名（2017年度）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供することが可能となっている。

また、法学部では、英語による授業科目開講（のべ19科目）、法学部独自の短期留学プログラム（ニューサウスウェールズ大学2科目）、「国際インターンシップ」（海外3カ所）、交換・認定留学生（1学期または通年）の派遣・受け入れ（ともに年間20数名程度）、ゼミ単位での海外研修（年間80名程度）、海外からの研究者による講演会を実施するなど、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍を目指す人材の育成にも力を注いでいる。

②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科で新カリキュラムを導入し、昨年度教務委員会の下にワーキンググループを設置し、中間的な検証を行った。法律学科及び政治学科は新カリキュラムのもとで卒業生を輩出し、また国際企業関係法学科についても完成年度を迎えることから、卒業後の進路状況を踏まえた本格的なカリキュラム検証を実施する必要がある。

また、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下、特別委員会）において、学部3年・法科大学院2年の「5年一貫法曹養成コース」の設置が俎上にのぼっており、検討・対応の必要が生じている。「5年一貫法曹養成コース」の目的の1つに法曹資格を得るまでに要する時間的・経済的負担を軽減し、法学部を経て法科大学院まで5年間で修了できる仕組みを充実・確立することが掲げられている。法学部における早期卒業者の数はごく少数であるため、同制度の拡充を図る必要が生じている。学部内に法曹一貫教育検討ワーキンググループを設置し、具体的な対応方策の検討を進めている。

学生の受け入れについては、教育の質を高めることにより社会に有為な人材をこれまで以上に輩出するため、競争入試、推薦入試全般にわたり、入試制度を改革することが不可欠である。特に、高大接続改革による現行のセンター試験廃止に伴って導入を予定されている「大学入学共通テスト」及び（他大学における）英語の外部試験利用制度導入後、どのような入試形態により、どのような学生の獲得を目指すのか、学部全体で議論し、今後の入試政策を喫緊に検討

する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

法学部では Chuo Vision 2025 を受け、そのアクションプランに掲げられている項目の内、向こう3年間の法学部において取り組むべきと思われる事項を抽出し「法学部中期事業計画」を策定した。Chuo Vision 2025 では、法学部を第一候補とした文系学部の一部を都心キャンパスに移転することが基本方針の1つに盛り込まれ、法学部中期事業計画のなかでもキャンパス立地の問題は喫緊の課題と位置づけている。

キャンパス立地の問題に関しては、2017年度は教授会において、「将来構想とキャンパス」というテーマで計3回の懇談を行った。18歳人口の減少や高大接続改革による現行センター試験の廃止などの外部環境の変化に伴い、今後、優秀な学生を確保するためにキャンパス立地の問題、学科や定員に関する問題、入試政策、グローバル教育のあり方、法科大学院との連携など対応すべき課題について認識の共有を行った。現段階で具体的な方向性は固まっていないが、今後、将来構想委員会を中心に継続的に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

経済学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

②改善すべき課題

【教職協働型の戦略委員会】

経済学部の改善を検討・実行する組織として、学部長直下の教職協働型（教員とともに職員も内規に定める正式な委員として就任）の戦略委員会として、ブランディング・広報戦略委員会、グローバル人材育成に関する運営委員会、キャリア委員会を設置し、経済学部の教育研究上の目的と養成する人材像に基づき、「ゼミナール」「グローバル人材育成」「キャリア教育」をアピールポイント（強み）として明確化、さらに「本物に出会い、本物になる。未来を創る中央の経済」というキャッチコピーを策定し、ブランディング・広報を強化しながら、教育システム等の改善を推進している。この教職協働の戦略的な取組みにこれまでのべ30人以上の専任教員が参画し検討の文化形成が進んでいるとともに、大学アドミニストレーターとしての能力を有する職員の人材育成が進み、併せて超過勤務時間の削減も実現されている。

【演習科目】

導入・基礎教育について、「入門演習」・「総合教育科目演習Ⅰ」（1年次必修科目）の授業運営ガイドラインを策定し活用を開始した。また、「経済入門」（1年次必修科目）にオムニバス方式を導入し、2年次以降の専門科目の学修への動機づけを行うとともに、同科目を科目等履修生制度対象科目として高校生にも門戸を開いており、計8校から15名の参加がある。

ゼミナール（以下ゼミという）について、伝統的な少人数教育重視からの要望により多摩移転時に経済学部棟の5階から7階にゼミ専用教室48室が設置されたことは経済学部のゼミの特長となっており、ゼミ活動の拠点として大きな役割を担ってきている。「専門演習」の充実化を図るために、2018年度より開講時期を早期化（2年後期から2年前期へ）し、FD委員会の下で「教授法や授業の進め方に関する事例集を取りまとめて活用を開始している。さらに、本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを応用した経済学部版として、経済産業省の「社会人基礎力」を学生が自己検評価するシステムをITセンターのサポートにより構築し「専門演習」に導入した。担当教員とゼミ生が結果を定期的に相互確認しPDCAサイクルを回してゼミ教育の更なる質の向上を図っていく。

また、2018年度の附属4校からの進学決定者を対象に、経済学部の若手教員が執筆した「高校生からの経済入門」を活用したグループワークによる課題解決型学習（研究課題を提示し、5名程度のチームでグループワークをしながら問題解決策の提案に取り組みせ、3月中に5日間学修相談日を設け、大学教員とゼミ生が対応し、43チームからの研究発表会を開催）を入学前プログラムとして実施した。大学教職員、ゼミ生、高校教職員の協働により実現したものである。また、ゼミを中心としたローカル・地域連携として、立川プロジェクト（「立川商工会議所ECOイノベーション推進協議会」との連携や、近隣の市や遠隔の公共団体等とのさまざまな連携によりPBL型の教育活動が活発に行われている。さらに全国型学生募集の強化と地方創生の国の方向性にも合致する施策として全国の高校（拠点校など）に展開することを志向し、ブランディング・広報戦略の展開と教育連携を検討していく。

一方で、ゼミ教育の質をさらに向上させるとともに、今後の初等・中等教育の変化とICT環境整備の方向性に対応するうえでも、7号館ゼミ教室の机・椅子のアクティブ・ラーニング化

と ICT 環境整備は喫緊の課題である。

【グローバル教育】

グローバル教育については、地球規模で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・リーダーズ・プログラム (GLP)」に、新たに授業全てを英語で行う「GLP 研修」(特別講義)を開講。ゼミをベースに専任教員の引率の下で多くの学生が国際舞台での実態調査・研修活動を経験している「グローバル・フィールド・スタディーズ (GFS)」は、2017 年度に延べ 20 のゼミ (担当専任教員 11 名) で実施し、訪問国はシンガポール、韓国、インドネシア、中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、ニュージーランドであった。2014 年度から開講している「海外インターンシップ」では、欧米圏に加えてアジア圏方面での実習先も増設、さらに 2017 年度に学生会ロサンゼルス白門会支部の全面協力による連携プログラムを実現し、インターンシップ派遣先を 7 カ国 (前年度は 5 カ国) に拡充した。今後、さらに多くの海外学生会支部と連携した教育プログラムの展開を行うために、グローバル化推進特別予算に申請し採択を得て、具体的な準備を開始している。

【キャリア教育】

キャリア教育について、「インターンシップ」は経済学部が全国の大学に先駆けて正課授業 (アカデミック・インターンシップ) として開講し 25 年以上に及ぶ伝統と実績を持ち、合計 47 機関・企業に 144 名の学生が経済学部での専門的な学修を踏まえた就業体験を行っている。2014 年度より民間企業との連携による PBL (Problem based learning) 型授業として開講した「ビジネス・プロジェクト講座」(1 年次選択科目) について、2017 年度に商学部との合同開講を実現、さらに英語による講座 (マレーシア政府観光局と連携) を新設し、連携企業数の拡充を図っている。また、同講座の履修者の GPA 平均は 2.47 とその他学生平均 2.13 に比べて高く、2 年次以降の積極的な学修 (「海外インターンシップ」、「グローバル・リーダーズ・プログラム」、「インターンシップ」、「海外留学」の履修等) にも高い割合で結びつくという成果が確認できている。

【広報戦略】

経済学部の教育内容・強みのブランディング・広報並びにゼミ教育を中心とした教育連携について、附属高校から実践を強化してきた。その結果、附属高校からの経済学部への進学者率の増加 (2014 年度 : 61.6% → 2018 年度 : 98.9%) として効果を検証することができた。今後、この取組みを全国の高校に戦略的に展開していくことを志向しながら、3 つの強みの更なる伸長と相互連携による教育効果を高めるよう教育システムの構築と在学生をはじめ、学内外のステークホルダーへの広報活動を強化していく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

【演習環境の充実】

社会人基礎力を醸成する重要な教育の場であるゼミにおいて、C-compass 経済学部版を活用するとともに、ゼミ室の環境改善 (アクティブ・ラーニング対応の机・椅子への取り替え、ICT 環境の整備) を行うことにより、教育効果をさらに向上させていく。また、附属高校との教育連携において試行している遠隔授業システムの活用 (科目等履修生制度を活用した教育連携や

ゼミ活動を中心とした入学前教育、体験授業等）を本稼働させる。

【グローバル教育】

グローバル教育の更なる強化として、「グローバル・リーダーズ・プログラム (GLP)」のリニューアル（少数精鋭のリーダー養成プログラム化）、英語の授業への能力別クラス編成の導入、ロサンゼルス白門会に続く海外白門会との教育連携プログラムの開始、高い中国語運用能力を修得しながら専門分野において中国について学ぶ中国プロジェクトの開始、英語で経済学を学ぶeラーニングシステムとその事前学習を踏まえた海外留学システムの導入を進める。さらに、海外拠点大学との協定締結、教育・研究連携と学生交流の充実化を図っていく。世界のパラダイムシフトを視野に入れながら、グローバル社会で活躍できる人財の育成に力をそそぎ、世界からの評価を高めていく。

【キャリア教育】

人生100年時代、Society5.0の到来が語られ、大社接続の視点の重要度を増している状況において、学部におけるキャリア教育の重要性はより高まっている。学生が将来のキャリアについて自ら考え、ビジョンを持つよう動機づけることによって、学修への主体性・興味・関心・好奇心を高めていくよう、初年次より専門教育等とキャリア教育が常に並走する体系整備とその可視化を行う。並行して、個々のキャリアプログラムの更なる充実化を図っていく。「ビジネス・プロジェクト講座」について、これまでの連携の成果として、本年6月にJALと中央大学の教育連携・人財交流等についての包括協定を締結する。こういった企業等とのよき連携スキーム構築に努めていく。また、同講座は、学生からの人気が高く、抽選により履修できない学生が発生しているため、履修希望者全員に提供ができるよう改善を図る。今年度1年次の前期科目として新たに開講した「働くこと入門」では、生きるとは、学ぶとは、働くとは、といった本質的なテーマから、考え、ディスカッションし、学生一人ひとりが内省しながら経済学や様々な学びの主体性を高めている。同講座の効果検証を行いながら、1年次前期における学生の動機づけの機会の拡充を検討・実現していく。

【広報戦略】

組織的な広報・発信力を強化し、経済学部の教育の特長・強みを教員・職員・学生でさらにインナーコミュニケーションし、高校生をはじめステークホルダーにしっかりと伝える取り組みを強化していく。入学時のミスマッチを抑え、入学前教育、入学後のガイダンス、導入教育・基礎教育、さらに初年次のキャリア教育を充実させることにより、4年間の学びを通して、主体的に学び行動する学生を育成していく。そして、学生一人ひとりが自ら選択する学修プログラムと支援体制の一層の充実を進め、学生満足度の向上を図っていく。

教職員が経済学部の教育改善の方向性を共有し、目線を合わせて学生に向き合い実践することによって、学生たちが自走力、主体性をもって教育の場を活性化していく好循環スキームを形成しながら、高大接続、大社接続との縦串をしっかりと通した学部環境づくりとブランディング・広報を行い、経済学部の教育力と競争力を高めていく。

商学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたいうで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営や障害者サッカーの全国選手権の運営に学生が自立的に取り組む「ビジネス・チャレンジ演習・実習」など、単に知識を学ぶだけでなく実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を多数開講している。2018年度は、企業等による協力講座として、「特殊講義」を7講座、「総合講座」を8講座開講している。

②改善すべき課題

教育課程における課題としては、2015年度に導入した現行カリキュラムの効果検証があげられる。現在のカリキュラムは、設置科目数の縮減（スリム化）と再体系化を行うとともに、商学部スタンダード科目の新設を始めとする科目群の再編を志向するものであったが、完成年度を迎え、学生の履修上の負担が大きいことに起因すると考えられる事象が顕在化しており、必要単位数や設置科目数についての見直しが急務となっている。

また、資格取得や各種のスキルの修得を積極的に希望する学生のためのプログラム科目群については、2000年度の設定以来、改革が行われてこなかったことから、その効果検証と再編についても取り組んでいる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

商学部における教育活動については、前述の取組みをはじめ、教員相互の授業参観を通じた教育手法上の Good Practice の共有やベスト・ティーチャー賞の実施等の FD 活動を通じて質の向上に努めるとともに、現行カリキュラムの更なる充実に向けた検証・検討について教務委員会を中心に取り組んでいる。

さらに、2019年度に設置が計画されている国際経営学部、国際情報学部の影響も考慮する必要がある。特に国際経営学部については、カリキュラム、志願者層ともに相当程度オーバーラップすることが考えられるため、お互いが競い合いながらも補い合い、双方のクオリティを高

めることができるような教育課程、教育体制を構築する必要があると認識している。具体的には、現行カリキュラムにおいて明らかとなった課題に単に対応するのみならず、商学部の強みであるアクティブ・ラーニングや Project-Based Learning を積極的に活用しつつ、外国語のみで授業を実施するプログラム科目の設置等、入試広報戦略上も訴求力の高い教育プログラムの新設についても検討を行っている。

理工学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことを教育目標としている。現在10学科を有し、各学科は養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

また、学科間の横断的な取組みの一つとして、2017年度末に研究教育クラスターを設置した。これにより学科を超えた研究室の連携を強化し、有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としている。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部としての課題を共有し推進していく仕組みとして、学部長、学部長補佐、理工学研究所所長、研究開発機構長、都心ITセンター所長等の教員行政職にある教員及び理工学部事務長、各グループ担当課長からなる懇談会があり、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

②改善すべき課題

近年、その重要性がいわれる「グローバル化」については、夏季・春季の短期留学及び海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあるものの、長期の交換・認定留学者はいまだ少数である。理工学部では国際化及びグローバル人材育成を今後の重要な課題と認識しており、学部全体でこれに取り組むことを課題と位置づけている。

また、2018年3月の理工学部卒業者の他大学を含む大学院進学率は30.6%であり、このうち中央大学理工学研究科博士前期課程への進学率は25.1%だった。今後は、中央大学理工学研究科への進学率を向上させ、学部教育と大学院博士前期課程6年間の接続を意識した教育プログラムを展開することが、学部・大学院双方の課題である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

(1) 国際化及びグローバル人材育成の取組み

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されていることから、理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成を目指している。具体的な施策として、①学部教育における海外への送り出し（短期留学、海外研修プログラム）の拡充、②学部教育における海外への送り出し（交換・認定留学）の対応、③下級年次から留学を意識づけ、上級年次までの継続した英語学習サイクルの構築、④キャンパスの国際化を柱としてこれに取り組むこととしている。

また、今後、海外留学への送り出し、留学生の受け入れが増えれば、後樂園キャンパスにおけるグローバル支援の機能充実が急務となる。将来的には、留学に行く学生、海外から来る学生、研究者等の相談（留学に関する手続き、ビザ、生活面、日本での就職、海外での就職などについて）窓口が一元化されることが望まれる。加えて、奨学金等の支援についても、今後の課題と認識している。

(2) 100分14週のアカデミックカレンダー導入を視野に入れたFD活動の推進

理工学部では、グローバル化の観点からも100分14週やクォーター制導入について検討に着手してきた経緯がある。今後はこれに関連して、全学での導入に向けた検討の進捗を契機に、学部FD委員会において授業実施方法等の工夫や、先行導入している他大学の事例を研究するなど、FD活動を進めていく予定である。また、教授会日に開催するFD研究会を活用して専任教員で情報共有することも計画している。

(3) 大学院進学率の向上

各学科においては、学士課程及び大学院の課程それぞれの教育の体系や妥当性・適切性の他、大学院教育を意識したうえでの学部教育の到達目標をバランスよく設定するとともに、それらの教育内容の連携のあり方を検討する。また、理工学部事務室は学部と大学院理工学研究科双方の所管であることから、学部教育と大学院教育の接続を意識した情報の共有や連携、ガイダンス、広報活動の充実などの対応を引き続き検討していくこととしたい。

文学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想を持つことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2017年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約85%、幅広い知識・教養については約80%の学生が肯定的に回答をしている。

次の特徴・長所として、専攻ごとに置かれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には貴重な図書や資料があり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなども実施されており、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

②改善すべき課題

既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築しているが、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の整備が必要である。今後、文学部の存在理由を高めていくためには、社会や大学の動きを踏まえ、「多様な学生の学びを効果的にサポートする教育課程・教育方法、そのために必要な研究体制などの文学部の在り方」を再構築し、文学部の学びを学内外に伝えていく必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

上記課題に対応するため、(第2次)文学部将来構想委員会を2016年9月に発足させ、2017年7月に答申をまとめた。その方向性は、概略、次の通りである。

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み（13 専攻）を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場であり続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

現在は、ワーキンググループを立ち上げ、学部内の他委員会と共同しながら、2021 年 4 月からの実現に向けて具体化の検討を進めているところである（文学部では 2017 年度に大きなカリキュラム改正を行ったので、次のカリキュラム改正は 4 年後の 2021 年度と決めている）。

専攻に所属しないで領域横断で学ぶ学生を受け入れることができる入試方法やカリキュラム、専攻に所属しながら専門分野を深める学生の学びへの対応、固定時間割の導入、初年次教育、学習に困難を抱える学生への対応、こうした文学部の学びの特色を学内外に伝えていく方法など、今後順次検討を行っていく。

総合政策学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学唯一の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、本学唯一の小規模学部として文系学部で最もST比が低く、多くの授業で他学部に比して履修者数は少ない状況であり、きめ細かな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題

①との関連から、以下の諸点は、2018年3月卒業生を対象としたアンケート調査の結果からも、今後取り組むべき課題として挙げられる。

- 学部理念について、教育面では選択科目が多く専ら学生の問題意識に委ねられている。
- 課題解決型人材育成について、学生の身に付いた感は他学部に比して差異がない。
- 小規模学部について、少人数授業における教授法に関するFD活動が必要である。（兼任教員を含む）

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策学部では、学部の理念と伝統に根差した発展改組による複数学部体制への移行について、2カ年にわたり検討を続けてきたが、2017年度に計画を取り止めた。このことを受け、本年5月より、新たな学部改革の方向性を検討するための出発点として「学部懇談会」を開始した。この懇談会は、専任教員を若干名ずつに分けて学部執行部と懇談する10回の意見交換会で、最終回は6月8日の予定である。本学部の第2四半世紀の方向性を検討するための基礎作業として位置づけ、懇談内容を学部内で共有し、学部改革の新たな方向性を探ることとする。

また、上記の改組計画から全学検討の場に委ねられた国際情報学部（設置構想中）の開設も校地が異なるとはいえ、学部改革における大きな要素を占める。6月下旬に文科省から事前相談結果が示される予定であるため、これを踏まえた検討が必要である。

なお、前年度までに着手している改革は、課題解決型人材の育成強化に向けたPBL（Project based learning）の重視である。これを具現するための施策として、旅費などの学生補助の拡充、学長賞・学部長賞を活用した「プロジェクト奨学金」（年度報告書を含む）の制度化、「リサーチフェスタ」（学生研究発表会）の開催などを導入した。

法学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

研究指導のできる教員が他大学と比較して多く（博士前期課程：60名、博士後期課程76名）、公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻の5専攻を擁し、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

2018年度からは韓国・成均館大学校ロースクールとのダブル・ディグリープログラムを開始したり、国内外から有識者を招き講演会等を開催するなど、学外との学術的交流の推進を図っている。

②改善すべき課題

【コースワークの整備】

研究指導教員数が多いことで幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。しかしながら、一方では研究指導が研究分野ごとに孤立する懸念もある。研究者を志望する者にとって長期的に見て研究が「タコツボ化」しないためには、「幅広い視野」に立つための素養を学ぶ段階として、研究手法の潮流を俯瞰し、異なる分野の最新の知見を得る機会も積極的に提供するコースワークの整備が必要と指摘されており、検討を進めているところである。

【学位取得に要している在籍期間の縮減】

学位授与者（博士）のうち標準修業年限からの超過年別割合については、全国平均と比較すると、全国の社会科学系の大学院の修業年限内の学位取得者率が35.3%（2014年度学位取得者・文部科学省『大学院活動状況調査』）に対し、本研究科は19.6%（2009年度～2016年度学位授与者・本学）と、その割合が低く、学位取得にかかる期間の縮減が必要である。

【定員充足率の改善】

博士前期課程の定員充足率については、2018年5月1日時点で27.4%（収容定員146人に対し学生数40人）と低水準にある。補助金等の申請資格要件において、大学院修士課程（博士前期課程）における定員充足率に関する記載があり、今後、収容定員充足率50%以上であることが将来的に要件化される予定と考えられることから、定員充足率の改善を図る必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

【コースワークの整備、学位取得までの在籍期間短縮】

2016年度機関別認証評価結果における提言事項（努力課題）でも指摘されているように、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない状況である。

本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度（ポイント制、博士学位候補資格認定試験）や博士学位請求論文の提出前における集団的・組織的指導の枠組みが設けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない。主として大学院学生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しない。

については、コースワークの検討を開始し、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集団的・組織的指導の枠組みを整備することとする。

2018 年度中にコースワークの概要を確定、2019 年度春～夏にカリキュラム改正案を策定、2019 年度秋に学則改正にかかる手続き、2020 年度にコースワーク整備後の新カリキュラムによる学生募集、入学試験を実施、2021 年度から新カリキュラムの運用を開始することを目標とする。

【定員充足率の改善】

収容定員充足率の改善についても、このコースワークの内容に合わせて、適正な収容定員規模の検討を行うこととする。

本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は通減しており、収容定員充足率が 50%を下回っているところが多い。特に法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起こりにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくいことから、収容定員充足率の改善においては、主として収容定員規模自体の見直しを行ない、改善を図っていく。直近においては、志願者獲得のために研究科独自の広報活動を新たに行うなどして、2019 年度入学者を対前年度比で増加させることとする。

経済学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育目標としている。具体的には、「次世代を担う研究者の養成」および「行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた『高度専門職業人』の養成」を2本柱として学位授与方針に掲げており、目標達成のために体系的な教育を実践し、開設以来多くの優秀な人材を輩出してきた。

博士前期課程では「基礎科目」「発展科目」「演習科目」として科目群を設置し、経済学の理論を順次的・体系的に履修・知識の会得ができるようなカリキュラム編成を行っている。また、修士論文を提出する年度の9月頃に修士論文中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、修士論文の質向上に繋げている。

博士後期課程では、学生の学位論文作成の基礎となる論文・学会報告等一つ一つに適応した点数（ポイント）を研究科として付与する制度を運用している。当ポイントについてはその獲得ポイント数が博士学位候補資格認定試験の受験、および博士学位請求論文提出のために必要な要件として定められているため、学生は修了要件充足のために積極的に学内外に論文を発表する必要がある。よって、学生は自分の指導教員のみならず、学内外の専門家からも指摘（指導）を受けることができるため、広い視点から学位論文の質向上、ないし研究者としての能力育成の機会を得ていると考えられる。このような博士学位請求論文提出のための厳格な要件を充足し、厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できているところを鑑みると、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。また、研究科主催の国際学会や国際研究会に毎回学生を出席させる取組みを行っている。この取組みは昨年度までで補助金の交付期間が終了したため開催自体も終了しているが、研究者としての能力涵養、および国際通用性のある学生の育成に寄与しており、本学の外部評価委員からも高い評価を得ていることから、当事業を通じて得たノウハウを別の形で引き継げるよう検討をしていきたい。

②改善すべき課題

博士前期課程・後期課程において、各課程における学位論文提出までのプロセスは確立されており、これによって学位授与の方針に掲げる人材の輩出ができていますが、その一方で体系的な教育課程の整備については不十分な点を有している。なかでも、コースワークの整備・充実には博士前期課程・後期課程の双方に共通する課題であり、文系大学院全体としての検討と並行して経済学研究科独自のコースワークの確立に向けた検討も進めている。

また、定員管理も喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を辿っており、入学定員に対する入学者数比率について、過去5年間の平均は0.25、2018年度における収容定員充足率については0.24と、極めて低い水準となっている。定員管理の適正化に向けては、定員規模の見直しも含めた検討が必要であると認識しているが、これ以上の定員減は教育課程にも大きな影響を及ぼすため、教育課程・教育方法のあり方と一体的な検討を進め

ている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

研究科の今後の改革や各種施策の推進に際しては、少数の意見に埋没することなく、多角的な視点から議論を行う必要がある。そこで、本年度より研究科の小委員会である教務委員会と入試委員会の統合により、教育課程の課題と定員管理の適正化を含めた学生の受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を設置し、多くの委員の知を結集して具体的な施策を練る体制を整えている。

特に、博士前期課程において現在の規模を維持しながら適正な定員管理を行うためには、入学後における質保証を今以上に厳格に行う必要があるため、個々の学生が学位授与の方針に掲げる学習成果をあげたかどうかを確認する仕組みの導入も含めたコースワークの整備を最優先事項として検討を進めている。

また、専任教員における年齢構成が高年齢層に偏っている点、大学院における研究指導において重要な分野の専任教員が確保できていない点等も継続的な課題である。教育内容及び研究指導体制の継続的な担保、論文審査体制の確立という観点からは、極めて重要な事項であり、専任教員の人事権を有する経済学部と緊密に連携しながら取り組むべき課題であると認識している。

商学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。両コース共通科目として商学の基礎的な知識を学ぶ「導入セミナー」を設置するとともに、研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。他方、ビジネスコースでは講義科目のほか、ビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。

②改善すべき課題

商学研究科では、近年、外国人学生が増加し、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路の多様化が、本研究科における教育の新たな課題となっている。学生研究状況・授業アンケートにおいては、英語やアカデミック・ライティング、統計学等の基礎的な学習に関する要望が寄せられ、基礎的な科目のより一層の充実と、基礎科目から専門科目への体系化等、現状のカリキュラムの改善が求められている。

また、入試の際の語種選択の多様さは、入試の機会を広げるものの、入学後の指導体制との連携という点では困難が生じており、入学から修了までの一貫した学修体系の見直しが必要と考える。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

研究コースとビジネスコースに分けたコース制度、入試制度ともに、導入より相当の年数が経っているため、現行の教育カリキュラムでは、現在の学生に対し、十分な教育効果が期待できない状況になっている。

特に商学研究科では、外国人学生の増加により、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路の多様化が顕著である。

日本人学生の減少と外国人学生の増加を前提とした教育制度の見直しは、本研究科のみならず、文系大学院全体の課題であることから、他研究科と連携して、2020年度入学生を目途に、コースワークの検討を開始する。

具体的には、下記を想定している。

(1) 初年次教育での研究基盤教育科目の導入

近年、本学の学部出身者を中心とする日本人学生が減少し、外国人学生が増加したことから、従来のカリキュラムでは、バックグラウンドの異なる学生一人一人の指導を効果的に行えない場面が生じている。そこで、大学院での学修・研究の前提となる、研究倫理教育やアカデミック・ライティング、調査手法等の基礎的な科目について、「研究基盤教育科目」として、初年次に体系的に修得するカリキュラムを導入する。

このような基盤科目は、文系研究科において共通する部分も多く、他研究科と連携することで、指導にあたる教員数を確保しつつ、本学大学院全体の教育の質の向上を図ることも狙いとなる。

(2) 博士課程前期課程におけるコースごとの基礎科目の選択必修化の検討

現行カリキュラムでは「研究コース」「ビジネスコース」について、それぞれ、演習科目を多く履修する、実務系の科目を多く履修する、といった特色があるが、専門科目の前提として履修しておくべき必修科目等は存在しない。基礎科目から専門科目に至るまでの履修の順序をわかりやすく明示し、コースごとに選択必修科目を検討することで、入学から修了までの履修モデル、コースワークをより明確にする。

(3) 入学試験の外国試験の見直し

コースワークの検討に合わせ、入学試験時の外国語試験についても、より効果的に語学能力を測定する仕組みを導入し、入学後の教育との連携強化の視点から、選択語種の見直しを行う。

なお、コースワークの検討の基礎として、現行カリキュラムで実施している「修士論文中間報告発表会」について、教員相互で指導方法や研究の進捗状況を共有する機会として活用できるよう、2018年度から運用を変更する。多様化する学生及びその指導の実態について、教員間で情報や手法を共有し、効果的な指導方法を各自の授業改善に繋げると同時に、商学研究科全体の基礎から専門科目に至るまでの体系的な教育体制を構築する。

理工学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年は都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）などの改組を行っている。電気・情報系専攻は、既設の「電気電子情報工学専攻」、「情報工学専攻」および「情報セキュリティ科学専攻」を統廃合し、電気・電子・情報・通信技術、情報処理分野、情報数理分野、情報システム・ネットワークと情報セキュリティ分野等を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者を養成している。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した5つの副専攻（環境・生命、データ科学・アクチュアリー、ナノテクノロジー、電子社会・情報セキュリティ、感性ロボティクス）を設置し、それぞれの独自性を保ちながら運営を行っている。

このほか、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際水環境理工学プログラムを始め、グローバル人材育成推進科目の新設、学術国際会議発表助成による国際会議での発表促進（年間で約150件）等の学生支援策の充実を図ることにより、グローバル化をより志向している。国際レベルでの学会等における学生・教員の受賞も多く、世界規模で幅広く活躍する人材を輩出している。

②改善すべき課題

博士前期・後期ともに定員管理が大きな課題となっている。博士前期課程では、主専攻の改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばい、そして減少の傾向へと変化してきている。過去5年間における入学定員に対する入学者数比率は平均で0.82である。また、博士後期課程では、入学定員に対する入学者数比率は過去5年間平均で0.49であり、博士前期課程から博士後期課程への進学者確保等が必要である。

このほか、グローバル化における課題として、前述のキャンパス・アジア（国際水環境）の補助期間中は、外国人留学生への経済的支援があることもあり入学者が多くいたが、補助終了後は減少している。また送り出しにおいて、海外への派遣（留学）学生数もごく少数に留まっているほか、学術国際会議発表については、発表者数は増えているものの、予算的な制約もあり増加率は高いとは言い難い。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されていることから、理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブル・ディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めていく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・英語で修了できるコースの設置検討
国際水環境理工学プログラムに関連する科目を中心として計画中である。
- ・ダブル・ディグリーの新規協定校の開拓
アジア、ヨーロッパの大学と検討を進めている。
- ・学術国際会議での発表の実態把握の改善
助成制度の充実化の検討のためにも、学会発表実績の実態をより正確に捉える手段の検討を進める。
- ・海外、外国人へ向けた英語による広報の改善

文学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は、13専攻（国文学、英文学、独文学、仏文学、中国言語文化、日本史学、東洋史学、西洋史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学）からなる総合的な研究科として、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を配置し、哲学・文学などの人類最古からの学問分野から、社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、さらには一部には理科系に近い分野にいたるまで裾野の広い研究教育活動を行っている。教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の二つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・企業・公務員、学芸員、スクールカウンセラーなどその他の多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性を踏まえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題

13専攻の専門性・独自性を尊重した運営を行っていることは現在でも教育研究活動の多くの面でプラスに機能していると評価しているが、諸活動の細部については統一的な運用が行われていない部分がある点や、研究科として統一的な基準・指針の策定ができていない点は改善すべき課題であると認識している。

なかでも、文学研究科としてのコースワークの確立については、学位の質保証の点においても、また、それぞれに伝統と実績を有する13専攻を擁するという特色をさらに伸ばさせていく点においても最重要の課題として検討に着手している状況である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

文学研究科においては、これまで各専攻が学問的に蓄積してきた〈縦軸〉の知を有機的に結びつけるための「領域横断的な智の在り方」として、コースワークの構築に向けた検討に2018年度から着手している。

具体的には、研究科委員長の下に「文学研究科コースワーク検討に関するワーキンググループ」を設置し、大学院教育をめぐる情勢や認証評価、本学外部評価委員会からの指摘事項等も踏まえつつ検討を進めており、入学から学位取得に至るまでのロードマップの明確化を行ったうえで、研究科全体として統一・共通化が望ましい教育・研究指導内容の精査、制度化に向けた調整を、教務委員会とも連携しながら進めていく計画である。

総合政策研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域は非常に多岐にわたっており、大学院学生が求める研究内容に応じることができるようになってきている。また、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修、授業参加により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域を幅広く取り込んだ研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない幅広い思考力を養うことができ、また論文の質をより向上させることができる仕組みになっている。なお、当該科目については複数教員によるチームティーチングという形式をとっているため、各教員はその授業方法や教授法を教員相互が確認できる機会となっている。したがって、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても有効に機能していることは、研究科の長所であるといえる。

②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっている状況である。

総合政策研究科博士前期課程では、研究基礎科目、研究発展科目、および研究応用科目と称した科目群を設置し、学生が体系立てた履修ができるような仕組みを形成しているものの、必修科目は演習科目のみになっており、講義科目の必修化は行っていない。また、「既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目」として位置づけている研究基礎科目を2科目以上履修している学生は2014年度から2018年度までの5年間で40%に留まっており、自らの専攻分野を学ぶ上で身につけておくべき基礎を修得した上で専攻分野やその周辺領域等をより高度な水準で学ぶことができる位置づけである発展科目を履修する、という教育課程の編成・実施方針の実質化ができていない。さらには、入学者が近年大幅に減少していることから、1科目あたりの履修者数が非常に少なく、学生相互の議論に基づく授業の展開が難しい等の課題も生じている。

また、修了後の進路については、2015年度から2017年度までの3年間で、68%が就職、5%が後期課程進学という状況になっており、進路未定者（不詳含む）は27%となっている。近年、外国人留学生の比率が非常に高くなっており、修了後に母国に帰って就職活動を始める学生も少数ではないため、この数字が教育効果の実質化を示しているとは一概には言えないものの、学位授与方針において期待している修了後の進路とは異なる結果になっているのは、研究科における大きな課題であると認識している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策研究科のポリシーの実質化に向け、まずは研究科の教員編成、および近年の入学試験結果、学生の履修科目、修了者の進路等を資料として、現状の分析を行う必要がある。現状分析を踏まえて、今後の研究科の在り方や教育課程の見直し等を行い、ポリシーの実質化を目指してゆくところであるが、まずは大学基準協会による機関別認証評価において努力課題として指摘を受けている「コースワークの整備」及び「厳格な定員管理」の課題解決を念頭に議論を進めてゆく。

一方で、総合政策研究科の教員組織については、大きな転換期を迎えている。本学では大学院研究科は専任教員の人事権を有しておらず、総合政策研究科の場合は研究科の基礎となる総合政策学部の人事によることとなる。総合政策学部は、2019年度設置予定の新学部への移籍者が発生すること、向こう数年以内に定年退職を迎える教員が相当数にのぼること等から、これらの点も踏まえつつ学部としての将来構想を検討している段階であり、総合政策研究科においてもその動向を注視しつつ、今後の検討を進めていく予定である。

法務研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を体現するものとして創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「個性と多様性の尊重」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創立された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学にまで至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学び合い、高め合うことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「ハートフル・メソッド」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「質実剛健」「家族的情味」を、現代において体現する特徴といえる。

第3は、「伝統に基づく強力な法曹ネットワーク」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークは、ハートフル・メソッドの1要素として掲げている事項であるが、当研究科の教育活動を強力に支え、各種の取組みを特徴づけているものである。

そして、当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフを擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できていないことが決定的な課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「圧倒的なメリットがないこと」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いこと、があげられ、これを背景とした、(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出、がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

①入学者選抜

数年前より、志願者の裾野を広げるため既修者コースに通常の入試とは異なる方式の特別入試枠を設置しているところであるが、目下、文科省はいわゆる3+2構想を推進中であり、当法科大学院としては、これに備えるための「早期入学枠」を既修者コースに設置したところ、2019年度入学者選抜ではこれへの一定数の応募者があった。また、未修者コースでは、任意

化により実施されなくなった法科大学院全国統一適性試験に代えて、本学独自の小論文筆答試験を実施する。

②カリキュラム

2018年4月から、基本的な学習を積み重ねることの重要性に鑑みて、3年次に新たな法律基本科目（選択）を設けた。2019年度に向けては、膨らみすぎた展開・先端科目の整理を検討するとともに、2年次以降の4クラス化（設立時6クラス、現5クラス）、及び、全クラス同一学期同一科目配置を検討する。

③そのほかの学習支援など

2018年度からは、（ア）教員と若手先輩法曹が一体化した学修支援体制、及び、（イ）早期卒業入学者向けのサポート体制を構築するとともに、中期的には、文科省の推進するいわゆる3+2制度を利用した法学部との一体展開による優秀層の取り込みや、法学部通信教育部からの法曹志願者の掘り起こしを図っていく予定である。成績が著しく低迷している未修者については、未修者教育ワーキンググループを設置して、2018年秋に改善策の提言を受ける予定である。

戦略経営研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

戦略経営研究科は、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を置く1研究科2専攻から構成される研究科であり、いずれの専攻も有職の社会人を教育対象としている。いずれの専攻においても、「戦略経営リーダー」の育成を目標とし、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野を総合的、有期的に学修・研究できる教育を提供している点が特色である。特に、本学ロースクールの協力のもと、「経営法務」分野の科目を充実させ、他4つの分野（戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス）の根底となる領域としてサポートし、ビジネス展開に必要な不可欠となるリーガルマインドや経営倫理、コンプライアンス意識を涵養する教育課程を編成していることは、他のビジネススクールにはない特色といえる。

戦略経営専攻（専門職学位課程）については、2018年度に開設10周年を迎えることを機に、向こう10年間の構想として「CBS NExT10」を策定した。「CBS NExT10」の下、従来からの教育内容に、企業とのコラボレーションによる、実践型の「フィールド・ラーニング（企業とのタイアップ授業や海外の市場や企業の視察による体験型授業科目）」と、テーマ別のプロフェッショナル人材を育成する「プログラム制（グローバル・マネジメントビジネス、ベンチャービジネス/新事業開発プログラム、医療・ヘルスケア・プログラムなど）」を加えた新たなカリキュラムに段階的に移行するほか、2年間の在学期間を通して学びを振り返り、職場での実践を促す「アクション&リフレクション」を開始するなど、総合的な学びの場を構築している。

ビジネス科学専攻については、2010年4月に既存の専門職大学院に続く博士後期課程として開設したが、専門職学位課程と博士後期課程を同一研究科内に設置し、高度専門人並びに事業継承者の育成を行っている。このことは、他の専門職学位課程のビジネススクールに例を見ないものであり、本研究科の特色といえる。ビジネス科学専攻への学内推薦制度の改革や、戦略経営専攻との合併授業の実施等を通じた取組みを行い、専門職学位課程と博士後期課程との教育上の連携を進めている。

②改善すべき課題

喫緊に改善すべき課題としては、戦略経営専攻の定員管理である。戦略経営専攻の収容定員に対する在籍学生数比率（2018年5月1日現在）は0.71であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.82となっている。特に、2017年度の入学者数は49名・入学定員充足率は0.61に留まり、2018年度4月入学者についても前年度よりも数そのものは増加しているが、適正な水準とはなっておらず、継続的な取組みが必要である。

このほか、「CBS NExT10」が本格的に始動したことを受け、新たに導入した教育内容・教育手法の安定的な実施・展開についても、研究科として組織的な取組みが必要であると認識している。

ビジネス科学専攻については、開設以来、入学者が入学定員を大きく下回る状況が続き、課題となっていた。しかしながら、専門職学位課程の学生を主たる対象とした認知度向上のための取組みや学内推薦制度の整備、着実な学位授与に向けた指導等の対応を継続して検討した結果、2016年度以降は志願者が増加傾向にあり、定員充足率（2018年度在籍者数32名、定員充足率0.89）は改善しつつある。また、修了生は2016年度末に2名、2017年度末に1名を輩出

し、これまでの修了生は延べ6名になっている。今後の課題としては、毎年継続的に修了生を輩出できるように研究指導に努めていく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

今後の改革も学生募集を軸に、以下の施策を推進していく。

1) 2018年度から新10年構想「CBS NExT10」を本格的に始動させる。

カリキュラム改革を行い、フィールド・ラーニング科目（体験型実践科目、統合型科目）を新設し、実践的な科目を増やしていく。また、社会人のニーズにこたえるべくプログラム制（医療・ヘルスケアプログラム、グローバル・マネジメントプログラム、ベンチャービジネス/新事業開発プログラム）を導入するとともに、ICTを活用しネットによる遠隔授業（一部の科目）を開始する。また、2019年度からは、社会人が通いやすいように、平日の授業開始時間を20分ほど遅らせ18時50分からに変更する。

2) 入試・広報活動を積極的に展開する。

具体的には募集案内（パンフレット）と公式Webサイトを一新する。また、公式Webサイト、Facebook、メール配信などを活用した広報活動を通じてビジネススクールの認知度を高める。さらに、多様な入試説明会（学内での入試説明会、企業に出向いての入試説明会、ビジネススクールを志願する社会人学生が通う予備校と連携した説明会、他大学と連携した合同説明会など）を開催するとともに、シンポジウムなど社会に向けてビジネススクールの情報発信を強化する。

3) 国際認証（AMBA や AACSB など）を取得すべく作業を開始する。

2021年度までにAMBAの国際認証を取得する計画が、2018年度グローバル化推進特別予算として採択された。本計画の目的は、ビジネススクールとしての教育力・研究力を向上させるために国際的なランキングの向上を目指すことであり、具体的には、教育力と研究力の両面においてパートタイムMBAのアジア・ランキング1位を目標とする。昨今は国内、国外を問わずビジネススクール間の競争は激化し、その重要な競争軸の一つが国際認証の有無になってきている。AMBAの国際認証取得は、本専攻の国際的な地位を高め、ひいては志願者の増加に繋がる、重要な施策であると位置づけている。

